

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

- 1 施設の名称 清水港船宿記念館
- 2 指定管理者の名称 公益財団法人するが企画観光局
- 3 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

4 選定の経緯

(1) 公募

- ア 募集期間 令和2年10月29日～令和2年11月20日
- イ 申請団体（順不同） 公益財団法人するが企画観光局

(2) 審査方法

ア 審査の種類

- (ア) 書類審査 令和2年11月27日
- (イ) プレゼンテーション 令和2年11月27日

イ 審査委員会

- 委員長 岩田 智穂（観光・MICE推進課長）
- 委員 萩原 智美（文化振興課長）
- 〃 竹下 秀人（日本平動物園園長）
- 〃 風間 禎之（静岡商工会議所中小企業相談所商工観光課長）
- 〃 松下 光恵（NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

- ア 選定された団体の名称及び点数

- (ア) 名 称 公益財団法人するが企画観光局  
(イ) 点 数 76.25点/100点満点(市が設定した最低基準点70点)  
(ウ) 指定管理料提示額 8,014千円

イ 総 評 (選定の理由等)

感染症防止のためにもドアを開放し換気を徹底するとともに、防犯カメラを設置する等、来場者の立場に立った管理を行う視点が評価された他、従業員に観光業経験者を配置するなど、来場者へのおもてなしについて手厚い対応がとられている。

また、明治時代の趣を残す建物を活かしたイベントの開催や、常設されている展示内容をこれまでに収集した資料を活用し一部更新するなど、新たな試みが評価された。

設置目的を理解し地域振興の役割が担えている点、また、小学生の市内修学旅行や教育旅行の受入れ等、コロナ禍で外国人観光客が減少する中で地元の人たちにも地域を再発見してもらおうとする視点が評価され、指定管理者に指定することが適当であると判断された。

- (4) 指定管理者選定委員会 令和2年12月14日  
(5) 市議会の議決 令和3年3月11日  
(6) 指 定 令和3年3月17日  
(7) 公 告 令和3年3月17日

## 指定管理申請者審査表

施設の名称 清水港船宿記念館

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数 ①×②
事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。 【30点】	施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	× 2		
	市が示した方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。	× 2		
	地域の活性化に寄与できるか。	× 2		
	【所見欄】			
事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。 【25点】	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	利用者ニーズの把握と企画・運営への反映策は示されているか。	× 1		
	利用者増のための具体的な方策が示されているか。	× 2		
	事業計画を実施するため、適切な収支予算となっているか。	× 1		
【所見欄】				
事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していること。 【35点】	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か	× 2		
	施設全体の維持・管理運営に必要な能力（知識・組織体制）を有しているか。	× 2		
	定款等に定められた団体の業務内容が、指定管理を行うのに適しているか。	× 1		
	必要な人員の適切な配置が見込めるか。	× 1		
	事故、災害など緊急時における対策は適切か。	× 1		
【所見欄】				

と。 【10点】 的基礎を有しているこ 円滑に行うための経理 管理の業務を適切かつ	経理について適切な処理能力を有しているか。	× 1		
	決算収支（経常収支、実質収支）の状況は良好か。	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1  
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とすること。

満 点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】